



今月の表紙 成人式 ~33名が大人の仲間入りをしました~

平成22年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 奈良竜樹選手と石川瑞季さん 津別ゆかりの若手ホープが町長を表敬訪問
近藤名誉院長の瑞宝双光章受章を祝し 受章祝賀会が開催される

温故知新
地域の防災に尽力
相生 石橋 光晴 さん

2012.2
NO.590

津別のまちの家計簿

一般会計は、1億5238万円を基金から取り崩しました

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろの形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成22年度決算の執行状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成22年度の歳入決算額は、60億5589万円となり、対前年比2.0%の減となりました。これはバイオマス活用交付金事業及び強い農業づくり事業等の事業完了に伴う農林業費補助金の減が主な要因となっています。

歳入の内訳（グラフ1参照）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、22年度では30億5210万円で歳入全体の50.4%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、交付金減による財源不足を補うために措置された臨時財政対策債を含む町債を合わせた依存財源は81.9%になります。

残りの18.1%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億5200万円で一人当たり9万6673円の納付額になっております。一般会計の決算では、基金から1億5238万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、59億7800万円で対前年比2.0%の減となりました。（P3・グラフ2参照）

総務費は、地域情報通信基盤整備事業（高速インターネット網の整備及び地上デジタル放送の難視解消）等により4億8390万円の増となっています。土木費は、まちなか団地の建設、特定公共賃貸住宅の建設等により1億9416万円の増となっています。

農林業費は、バイオマス活用交付金事業及び強い農業づくり事業等の事業完了等に伴い、6億9878万円の減となっています。

また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出の14.2%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎたため、毎年下降傾向にあります（対前年比が大きい項目のみを紹介しています）。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・老人保健事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の7事業会計と企業会計である下水道事業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。（表1・2参照）

一般会計の性質別内訳は表3参照

表1 特別会計決算額

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	8億8,157万円	8億7,442万円
老人保健事業	2千円	2千円
後期高齢者医療事業	7,670万円	7,638万円
介護保険事業	4億2,455万円	4億2,413万円
介護サービス事業	2億7,747万円	2億7,345万円
下水道事業	3億6,681万円	3億6,426万円
簡易水道事業	4,053万円	4,015万円

表2 企業会計決算額

会計	収益的収支	
	収入	支出
上水道事業	1億3,706万円	1億1,902万円
	資本的収支	
	収入	支出
	454万円	8,323万円

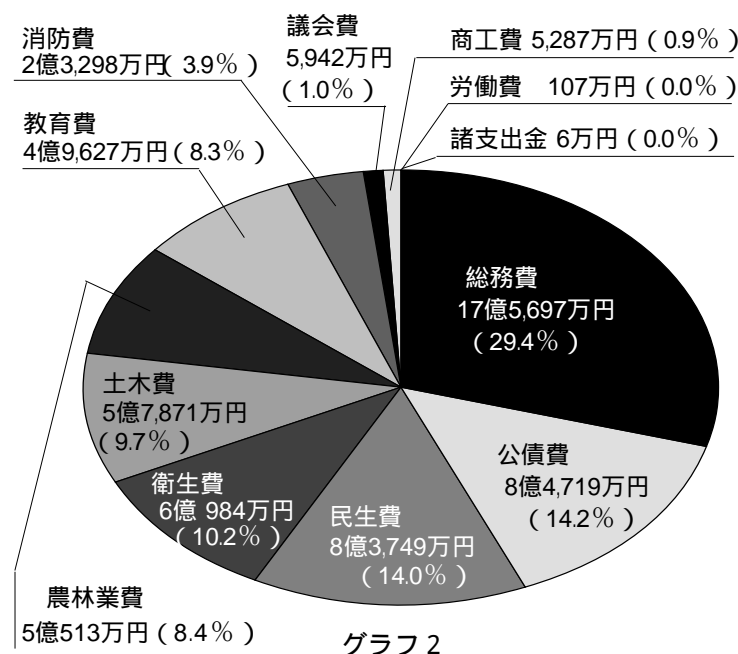
表3 一般会計性質別内訳

	22年度決算額	21年度決算額	増減率
人件費	10億4,751万円	10億4,442万円	0.3%
物件費	6億7,268万円	6億7,789万円	△0.8%
維持補修費	5,274万円	6,759万円	△22.0%
扶助費	2億8,757万円	2億2,861万円	25.8%
補助費	5億5,809万円	6億1,774万円	△9.7%
公債費	8億4,719万円	9億5,668万円	△11.4%
積立金	5億5,397万円	3億9,478万円	40.3%
投資出資金	—	—	0.0%
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	5億8,982万円	6億2,210万円	△5.2%
投資的経費	13億6,543万円	14億8,994万円	△8.4%
合計	59億7,800万円	61億275万円	△2.0%

歳出（一般会計）

総額 59億7,800万円

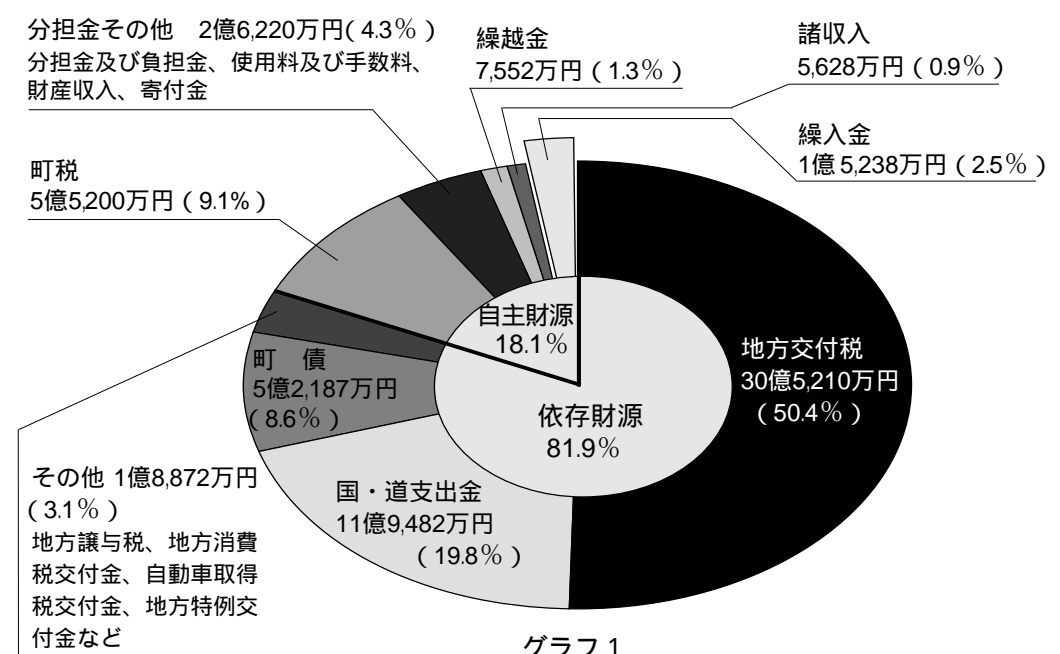
町民一人あたりの経費 1,046,935円
（平成23年3月31日現在 人口5,710人）



歳入（一般会計）

総額 60億5,589万円

町民一人あたりの町税の納付額 96,673円
（平成23年3月31日現在 人口5,710人）



地方交付税
地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

国庫・道支出金
町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

町税
町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

町債
町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。

繰入金
目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。



下水道使用料・し尿処理手数料が 4月1日から変わります！

下水道は皆さんが衛生的で快適な生活するうえで欠くことのできない施設となりました。また、生活排水をきれいにして水の循環を保つことは、美しい環境を守るために大切なことです。町では下水道事業の安定的な運営のため平成19年度から計画的に下水道使用料の見直しを行い、下水道使用料で汚水処理費のうちの維持管理費を賄うこととしています。前回改定から5年目を迎え、昨年、上下水道運営審議会から答申を受け、12月定例町議会で使用料金を改定する条例案が可決されました。新しい基本料金は平成24年4月分から対象となり、超過料金は4月検針分から適用になります。

なぜ、料金を改定するのですか？

受益と負担の原則と、下水道事業に対する一般会計からの補てんを軽減します。

下水道事業では、汚水を処理するための費用は、使用料で賄うことが大原則です。汚水を処理するための費用とは、下水道管理センターや汚水管の維持管理費用である汚水処理費と、資本費といわれる施設の建設工事などのために借りた借

入金の元利償還金です。平成22年度のこれらの費用は約2億8256万円で、本来ならばこれ全部を使用料で賄うことが理想です。しかし、平成22年度の下水道の使用料収入は約5914万円ですので、実際に使用料で賄おうとした場合、

今の何倍にもしなければなりません。そこで現在は、使用料で不足する分は一般会計からの繰入金により補っているのが実状です。

前回答申を踏襲しながら使用料等を検討

一般会計からの繰入金は税金ですから、下水道に多くの繰入金を投入することは受益と負担の原則から外れることにもなります。

こうした状況に一つの方向性を出したのが、平成18年度に上下水道運営審議会が出した答申でした。厳しい財政事情の中、自主・自立まちづくり検討会議の提言を踏まえて審議された結果、一般会計からの繰り入れに頼る下水道事業については汚水処理費を使用料で賄うことを原則としながらも、住民負担が大きくなることから、汚水処理費のうちの維持管理経費を使用料で賄うことが望ましいとしました。そして全額を賄うという目標の達成を10年後とし、5年ごとに使用料を見直すとしたものでした。今年はその5年後に当たることから、昨年、料金の改定について上下水道運営審議会に諮問を行い、議会の議決を得たものです。今回の改定により、使用料が維持管理費に占める割合は約80%から88%になります。

下水道の基本料金は140円(84%)の引上げ

新しい使用料の内容は次のとおりです。
【下水道使用料】
一般の汚水については、基本料金が140円の値上げで、1800円となります。率では84%の改定となります。

超過料金については1立方メートル当たり160円が180円(20円の増)になります。率では12・5%の改定となります。
今回の改定では、基本料金の改定率より超過料金の改定率の方が、大きくなっ

使用水量別の料金比較 (円)

使用水量	改定前	改定後
10㎡	1,660	1,800
12㎡	1,980	2,160
14㎡	2,300	2,520
16㎡	2,620	2,880
18㎡	2,940	3,240
20㎡	3,260	3,600
25㎡	4,060	4,500

料金の計算方法 (12㎡の場合)
基本料金 超過水量 超過料金 下水道使用料
新 1,800円 + (2㎡ × 180円) = 2,160円
旧 1,660円 + (2㎡ × 160円) = 1,980円

【個別排水使用料】
基本料金は据え置き、人槽別料金を引き上げます。金額は、合併浄化槽ごとに、下の個別排水処理施設の新旧料金の比較の使用料比較の欄の額のとおりです。引き上げ率は、合併浄化槽の大きさにより変わります。
【し尿処理手数料】
10リットル当たり100円から130円へ、30%引き上げます。し尿処理手数料が、収集・処理費用に占める割合は約5割です。

区分	改定前料金			改定後料金		
	基本料金		超過料金	基本料金		超過料金
	基本水量	料金	1㎡当たり	基本水量	料金	1㎡当たり
一般の汚水	10㎡	1,660円	160円	10㎡	1,800円	180円
公衆浴場の汚水	1㎡につき 46円			1㎡につき 50円		

区分	改定前料金 (円)			改定後料金 (円)			使用料比較
	基本料金	人槽別料金	合計使用料	基本料金	人槽別料金	合計使用料	
5人槽	2,000	400	2,400	2,000	700	2,700	300円増
6人槽	2,000	480	2,480	2,000	840	2,840	360円増
7人槽	2,000	560	2,560	2,000	980	2,980	420円増
8人槽	2,000	640	2,640	2,000	1,120	3,120	480円増
10人槽	2,000	800	2,800	2,000	1,400	3,400	600円増
13人槽	2,000	1,040	3,040	2,000	1,820	3,820	780円増
14人槽	2,000	1,120	3,120	2,000	1,960	3,960	840円増
15人槽	2,000	1,200	3,200	2,000	2,100	4,100	900円増
16人槽	2,000	1,280	3,280	2,000	2,240	4,240	960円増
18人槽	2,000	1,440	3,440	2,000	2,520	4,520	1,080円増
21人槽	2,000	1,680	3,680	2,000	2,940	4,940	1,260円増

30人槽 = 町営住宅本岐第2団地にお住まいの方は、使用者で按分することにより2,200円(月額)となります。

料金改定の問い合わせ先 (代表電話76-2151)
下水道使用料 役場上下水道担当(内線253・254番)
し尿処理手数料 役場生活環境担当(内線215番)

改定前	改定後
10ℓにつき100円	10ℓにつき130円

コンサドレの奈良選手と山の手高校の石川さん
津別ゆかりの若手ホープが町長を表敬訪問



奈良選手（中央）と篠原勲さん（右）

1月6日、コンサドレ札幌の奈良竜樹選手が佐藤多一町長を表敬訪問しました。奈良選手は津別町在住の篠原勲さんのお孫さんで、北見市生まれ。昨シーズンのJ2リーグ終盤7試合に出場し、コンサドレの今季J1昇格に貢献しました。

また、1月10日には女子バスケットボールの名門・札幌山の手高校で活躍した津別町出身の石川瑞季さんが町長室を訪れました。石川さんは、同校のレギュラー選手として在学3年間に高校3冠を含む5度の全国大会優勝に貢献しました。

町長からの激励に、奈良選手はJ1リーグでの活躍を、石川さんは大学進学後の更なる飛躍をそれぞれ誓いました。



大学でもバスケットを続けるという石川さん



近藤名誉院長の瑞宝双光章受章を祝し
受章祝賀会が盛大に開催される

1月14日、平成23年秋の叙勲において瑞宝双光章を受章された津別病院名誉院長・近藤益夫さんの受章祝賀会が中央公民館で行われました。

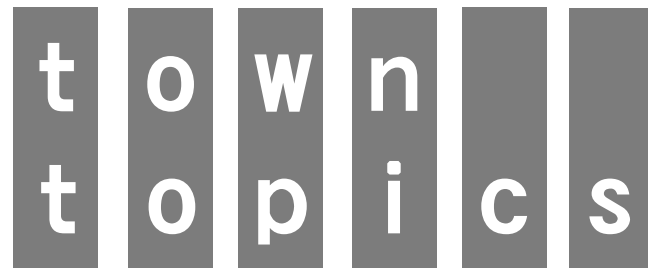
永年にわたり地域医療に貢献した事績による受章について、近藤さんは「丸玉産業の先代社長、大越広伸さんからぜひ津別と一緒にやってほしいと言われたのが、私にとつての転機となりました。家族の支えもあって、これまでやってこられました」と挨拶。250名あまりの出席者で盛況となった会場では余興などもあり、賑やかな祝賀会となりました。

安全への誓いを新たに
消防出初式が行われる

1月5日、美幌津別広域事務組合津別消防署、津別消防団の出初式が行われました。津別消防署前での検閲後、役場庁舎前に消防車や救急車など車両10台が集結し、消防署員16名、消防団員85名で観閲行進が行われました。



その後、町民会館で45年勤続褒賞の金一謙藏分団長を始めとする功労者22名の表彰と佐藤多一町長、糸屋消防長の年頭の挨拶があり、消防団員・消防員は火災などから町民を守る誓いを新たにしました。



まちのわだい

33名が大人の仲間入り
20歳を祝う成人式が開かれる

1月8日、中央公民館で20歳を祝う成人式が開催され、華やかな振袖姿やスーツ姿の新成人33名が大人の仲間入りをしました。式では、布瀬勝明教育委員長、佐藤多一町長、鹿中順一町議会議員、日下太朗道議会議員の祝辞に続き、成人を代表して中島杏子さんが町民憲章を朗読、上原悟さんと穴吹葉月さんが成人の誓いを読み上げ、森井なつみさんが佐藤町長より記念品を受け取りました。



また、北見室内管弦楽団による演奏会や、小・中学校の担任からののお祝いビデオレター披露などもあり、参加者は友達との再会を喜びあいながら成人式を終えました。

新春の想いを筆にのせて
第45回新春書初席書大会開催



1月5日、中央公民館を会場に第45回新春書初席書大会が開催され、小・中学生61人が各学年ごとの課題に合わせて筆を走らせた。

会場には、子どもの成長を楽しみに訪れる親御さんの姿も目立ち、真剣な眼差しで取り組む子ども達へアドバイスを送っていました。

また、今回書かれた作品には、金・銀・銅賞の他に、審査員特別賞の枠が設けられ、1月22日の表彰式で表彰状と記念品が贈呈されました。

1月16日、JAつべつ青年部（竹原宏太郎部長）から津別町教育委員会に学校給食用の力ボチャ70kgが寄贈され、阿部博道教育長に目録が手渡されました。今回寄贈された品種「ロロン南瓜」は、JAつべつ青年部のメンバーが町内の畑で丹精こめて育てたもの。中には津別小学校の生徒が植えた力ボチャも含まれているそうです。



学校給食に安心安全な食材をJA青年部が力ボチャ寄贈

12月16日、林業研修会館で平成23年度歳末特別警戒結団式が行われました。

佐藤多一町長の主催者挨拶、谷口廣明美幌警察署長の来賓挨拶などに続いて、美幌警察署の藤田大樹刑事生活安全課長による講話があり、参加者は年末に向け改めて防犯意識の徹底を確認しました。

歳末特別警戒期間の初日に当たるこの日は、結団式に続いて第1回目の地域安全パトロールが行われ、津別町防犯協会の役員や各自治会の警防部長らが町内を見回りました。



歳末特別警戒結団式
地域安全パトロールへ出動

青年農業者大会で最優秀賞
河本さんが青年農業者会議へ



12月15日に北見市端野町で行われた「平成23年度オホソク総合振興局管内青年農業者大会」で、津別町の河本務さんが最優秀賞を受賞。同20日に町長室を訪れ、受賞の喜びと1月31日から札幌で開催される北海道青年農業者会議へ派遣決定の報告をしました。

今回、河本さんが受賞したのはアグリメッセJ部門最優秀賞で、札幌からUターンし実家の農業を手伝い始めた頃のとまどいや、同じ志を持つ仲間との出会いと学習活動グループ「津別町NODE（ノード）」の結成、農家として生きて行く決意などが発表され、高い評価を受けました。



たかやしき よしとも さん / 平成元年2月生まれ / 津別消防署に勤務 / 大通在住

青春

くるーずあっぷ

今回、お話を伺ったのは、昨年の4月より津別消防署に勤務している高屋敷さん。出身は北見市で、北見市立小泉小学校・中学校を卒業後、北見柏陽高校へ進学。その後、恵庭市の北海道ハイテクノロジ―専門学校で救急救命士学科を専攻しました。「高校時代の夢は歌手になることでしたが、今は人の命を預かる仕事に責任とやりがいを感じています」と語ります。また、救急救命士の資格を持つ高屋敷さんは、「冷静な判断」をモットーに救急の現場に出動した

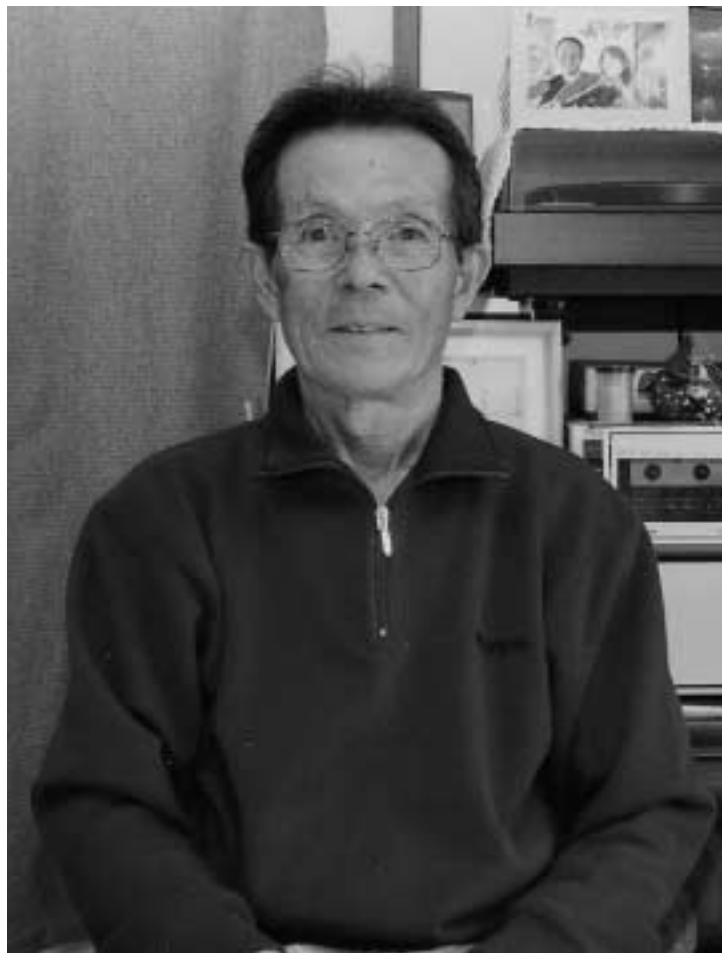
際、心臓マッサージ等の救命行為を行っています。これからの意気込みを伺うと「職員が少ない分、一人ひとりの負担が大きいので、早く仕事を覚えて自信を持って作業をこなしていきたいです」と話します。休日など時間に余裕があるときは、北見市のノーザンパークでスノーボードを楽しんでいるそうです。今後は「職場に釣り好きの方がいるので、一緒に行けたらいいなと思っています」と、笑顔が印象的な高屋敷さんでした。

温故知新

【406】

地域の防災に尽力

石橋 光晴 さん



いしばし みつはる さん / 昭和13年7月、三石町生まれ / 73歳 / 相生在住

津別消防団の相生分団員及び副分団長として、平成14年まで21年間にわたり地域の防災活動に尽力された石橋光晴さん。「相生には木材会社が多かったから、一度火事が起きたら大変です。年に数回の出動でしたが、消防団員は日頃からの準備が欠かせませんでした」と団員当時を振り返ります。三石町(現・新ひだか町)で生まれた石橋さんが、「両親の仕事の関係で津別町に移り住んだのは9歳のころ。本校小学校、本校中学校を卒業した後、20歳

のときに相生の営林署に就職しました。

営林署では主に伐木などを担当したそうで、「特に雪が積もって足元が悪くなる冬期は危険な作業ですが、幸い大きなケガもなく定年まで勤めることができました」と話します。

消防団に入団したのは仕事盛りの42歳。危険を伴う活動で定期的な訓練が欠かせないため、毎年夏には放水作業などの消防演習に参加していました。60歳で営林署を定年退職し、63歳のときに消防団を退いた石橋さん。新聞販売店経営を経て、今は奥さんと二人で穏やかな日々を過ごしているようです。

春から秋にかけては家庭菜園で色々な野菜作りに励んでおり、家で食べる分の野菜はほとんど買わないほどだとか。趣味の釣りは腰の具合があまり良くないため無沙汰で、最近はお老人クラブの集まりでカラオケを歌ったり、旅行に出かけるのが楽しみだそう。

もうひとつの楽しみは、札幌と北見で暮らす4人のお孫さんたちの元気な顔を見ること。「今年の正月は親の仕事の都合で、孫たちが津別に来られなかったのが残念でした」と、にこやかに話してくれました。

健康いきいき

福祉用具で便利に快適に

私たちは普段から、さまざまな道具を使うことで、便利に快適に生活しています。あまりなじみがないかもしれませんが、福祉用具も生活を豊かにする道具のひとつです。体の状態に合った福祉用具を正しく使うと、日常生活に必要な動作がしやすくなり、その人の自立を助けます。

利用できる、したいことを考える利用にあたっては、「今できること、福祉用具を使ってほしいことをはっきりさせる」ことが大切です。ひとくちに「歩くことが大変」といっても、車いすが必要なのか、歩行器あるいは杖が良いのかは、その人の体の状態や生活スタイル、介護する方の状況などによって異なります。

必ず専門家に相談を

以前は「値段が高い」、「本当に役立つの?」と二の足を踏んでいた福祉用具ですが、介護保険

制度によって使いやすくなりました。

制度の利用には、まず役場の介護保険担当窓口で、「要介護認定」申請をすることが必要です。認定の結果、「要支援」「要介護」状態と認められると、介護保険制度による福祉用具の利用が可能となります。歩行器や車いす等を安価でレンタルできたり、制度に適用する福祉用具を指定の販売店で購入した場合、購入金額の9割が支給されます。

しかし購入した後で体に合わず使いにくかったり、制度の適用にならない用具を購入して払い戻しを受けられない等のトラブルも同時に起っています。そういったことを防ぐためにも、必ず福祉用具の専門家に相談しましょう。

要介護認定を受けている方には、その方を担当するケアマネジャー(介護支援専門員)がいますので、まずはご連絡ください。

要介護認定を受けていない方は、役場内の「地域包括支援センター」までご相談ください。

暮らしを支える 税

所得税確定申告はお早めに

平成23年分所得税の確定申告の受付は2月16日(木)から3月15日(木)までです。また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を付けています。2月16日以降の申告受付は次のとおりです。

受付場所 役場税務担当④カウンター
受付時間 午前9時～12時まで
午後1時～5時まで

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします(期間は申告期間中で、午後8時までとします)。

申告に必要なもの
税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票(給与、公的年金、源泉徴収票は申告書に添付する必要があります)で必ずご持参ください。印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書、医療費控除をされる方は領収書を個人ごとに分け、病院等ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

また、国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも申告書の作成ができます。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
地域振興グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

第16回オホーツク農業 新技術セミナー開催

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり、第16回オホーツク農業新技術セミナーを開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。また、当場で育成した『はるきらり』で焼いたパ

北海道放射線モニタリング 総合サイト開設

昨年3月の東日本大震災による福島第一原発事故以降、放射性物質に対する不安など道民の関心が高まっています。

そこで、北海道は道民の「安心」の確保と観光や道産品に対する風評被害の防止を目的に「北海道放射線モニタリング総合サイト」を開設しました。

北海道が実施している大気、海水、農地土壌、水道水、水産物の放射性物質の調査結果について、地図上表記や過去の測定結果の表示など、わかりやすい内容で発信しています。

なお、このサイトは北海道経済部緊急産業対策室が運営しています。

北海道放射線モニタリング総合サイト
<http://monitoring-hokkaido.info/>

児童扶養手当の申請を 随時受け付けています

次に該当する世帯は児童扶養手当を請求できます。

【児童扶養手当】
・母子家庭及び父子家庭また

ンの試食も行つ予定です。どなたでも参加できますので、気軽にお越し下さい。

日時 2月28日(火)
午後1時～4時

場所 小清水町多目的研修施設・愛ホール「多目的ホール」(小清水町7区川東)
☎ 0152-62-3363

入場料 無料

問い合わせ先 北海道立総合研究機構北見農業試験場
☎ 0157-47-2146

自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

自動車を廃車または売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消または移転の登録をしてください。

3月31日までに抹消または移転の登録がされていない場合、平成24年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局北見道税事務所課税課自動車係
☎ 0157-25-8683

はそれと同等の世帯
・子どもの父親または母親が一定の障がいをもつ世帯
・子どもを親以外の者が養育している世帯

【特別児童扶養手当】
20歳未満の一定の障がい(身体・知的・精神)を持つ子どもを養育している場合
児童扶養手当等の手続きなどご不明な点はお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 役場福祉担当
☎ 76-2151(内線299)

全国一斉！ 法務局休日 相談所を開設します

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談として、遺言、相続、登記手続、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権に関する困りごと、心配ごとの相談をお受けする「全国一斉！ 法務局休日相談所」を開設します。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

12月20日(火)実施分の3歳児健診、むし歯ゼロのお友だちを紹介します。

庄司 楓ちゃん(豊永)
斉藤 叶夢くん(達美)
丸尾 実冬ちゃん(達美)
乙武 将徳くん(高台)
村田 遥ちゃん(共和)

問い合わせ先
役場 健康推進担当
☎ 76-2151(内線231)

広報つべつ1月号の訂正とお詫び

広報つべつ1月号に掲載しました「経済センサス・活動調査」の問い合わせ先に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

<問い合わせ先>
経済センサス・活動調査コールセンター
正：☎0120-44-1034

火山防災メモ

～ 網走地方気象台より～

火山災害の紹介①

津別町に火山(活火山)はありませんが、雌阿寒岳や雄阿寒岳が近接しています。津別町内に噴石が飛んできたり、火砕流や火山泥流が到達するような想定はありませんが、過去の雌阿寒岳や十勝岳の噴火では町内に火山灰が降ったこともあります。

火山灰は風に流されるため、広い範囲に降り積もったり、降灰の時には昼間でも暗くなることがあります。車の運転や通行に注意し、外出の時はゴーグルやマスクを着用して、目に入った吸い込んだりしないようにしましょう。

また、火山から離れた場所でも、噴火(爆発)によって発生する空気の振動(空振)により、窓ガラスが割れることがあります。

<気象庁火山関連ホームページ>
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/volcanomenu.html>

問い合わせ先
網走地方気象台防災業務課
☎ 0152-43-4349

交通安全情報

知っておきたい
雪道の危険なポイント

住生活グループ ☎ 76-2151

道路が雪に覆われるこの季節は、雪の量や時間帯によって、路面が刻々と変化していきます。自動車をより安全に運転するために、滑りやすいポイントを事前に知っておくことが大切です。

凍結しやすい橋・トンネル
橋の上や陸橋、トンネルの出入り口付近は、風通しがよく、路面が凍結しやすい場所です。手前で十分スピードを落とし、慎重に走行しましょう。

交差点がアイスバーンに
多くの自動車が停止と発進を繰り返す交差点は、圧雪路面が磨かれ、雪道以上に滑りやすくなっています。早めのブレーキを心がけてください。道路境界が見えないときは、雪が積もった路面は、どこまで道なのか分からないことがあります。道路の境界に立てある矢印やポールに従って走行しましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

灯油盗難など冬型犯罪にご注意ください

灯油盗難等、冬型犯罪が増加する恐れがあります。屋外に灯油のホームタンクを設置している方、道路から見える場所にポリタンクを保管している方は、ホームタンクの蓋をカギ付きのものに換えたり、ポリタンクの取っ手にチェーンを掛けたりと、盗難防止対策をお願いします。

また、冬の季節に意外に増加するのが空き巣等の侵入犯罪です。

路肩の雪が高くなり、建物の玄関や窓などの見通しが悪くなるため、泥棒にとっては好都合です。外出の際には、玄関や窓の戸締りを確認し、空き巣防止製品の活用などについてもご検討ください。

モバイルサイト内職に注意

雑誌に「在宅で高収入 未経験者・主婦多数活躍中」と掲載されており、子育て中の私でも可能性があるようなので応募した。身分証明用に免許証コピーの提出と、仕事のための携帯電話用ホームページ(モバイルサイト)を作成する必要があるので、登録料30万円を前払いすることが条件と言われた。大金なので悩んでいる。

モバイルサイト内職では、収入が得られないというトラブルが多く寄せられています。「収入保証制度がある」「すぐに元を取れる」と言って高額な登録料・サイト作成料を払わせるのが目的のようです。「払えない」と伝えると態度を変え、先に得た個人情報で「何でも出来る」と脅す口調で支払いを要求することも。この様なトラブルに遭わないためにも契約書を確かめて十分な説明を受けることが大切です。

特に、今回のように契約時に高額費用を要求される場合は、安易に契約をしないようにしましょう。



日時 2月12日(日) 午前10時～午後4時(受付時間は午前9時30分～午後3時30分 予約不要)

場所 釧路地方法務局北見支局(北見市高砂町14-14)

担当者 公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員

問い合わせ先
釧路地方法務局総務課
☎ 0154-31-5000

Q&A

消費生活相談

Q モバイルサイト内職では、収入が得られないというトラブルが多く寄せられています。「収入保証制度がある」「すぐに元を取れる」と言って高額な登録料・サイト作成料を払わせるのが目的のようです。「払えない」と伝えると態度を変え、先に得た個人情報で「何でも出来る」と脅す口調で支払いを要求することも。この様なトラブルに遭わないためにも契約書を確かめて十分な説明を受けることが大切です。

A 特に、今回のように契約時に高額費用を要求される場合は、安易に契約をしないようにしましょう。

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線222

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,200円
6カ月分前納	6カ月分で730円

口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,780円
6カ月分前納	6カ月分で1,020円

割引額は、平成23年度の額です。平成24年度の割引額はまだ未定です。また、6カ月分前納は上期(4~9月分)下期(10~翌年3月分)となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1年分前納」と「上期6カ月分前納(4~9月分)」の申し込み期日は2月末です!

~前納の申し込み・問い合わせ先~

北見年金事務所 国民年金課
☎0157 - 25 - 9635

交通安全に関する作文・標語を募集します

町では交通事故を少しでも減少させることを目的に、下記要領により『第20回交通安全に関する作文・標語コンクール』を実施いたします。

募集する作文・標語の内容

- ・交通事故防止に関すること
- ・交通事故の体験に関すること
- ・その他交通安全に関すること

作品応募対象者

- ・児童・生徒の部

(小学校5・6年生及び中学生)

作品の提出期限及び提出先

期限: 2月27日(月)

提出先: 役場 住民生活課住民生活グループ

児童・生徒の部については、学校を通じて集約しております。

表彰区分

最優秀賞	小中学生	各1点
優秀賞	小中学生	各2点
努力賞	小中学生	各2点

表彰

4月に開催予定の「津別町交通安全推進町民大会」の席上で行います。

問い合わせ先 役場 住民生活グループ

☎76 - 2151 (内線216)



離乳食教室に参加しませんか?

生後4~7ヶ月児の保護者を対象にした離乳食(初期、中期)の教室を開催します。

教室では、講話(離乳食のポイント、進め方など)調理実習(初期、中期)試食などを予定しています。気軽にご参加下さい。

日時 2月15日(水) 9時30分~12時00分

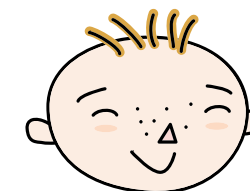
場所 町民館 1階 和室・調理室

持ち物 エプロン、三角巾、手ふき、タオル
離乳食ガイドブック

参加費 無料です

申込締切 2月10日(金) まで

その他 当日は託児があります



申し込み・問い合わせ先

役場 保健福祉課健康医療グループ・栄養士
☎76 - 2151 (内線332)

国税の電子申告(イータックス)をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されていて、この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に有効期間満了日が記載されています。「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできません。引き続き、電子申告を行うためには「電子証明書」の更新手続きが必要です(更新手数料は500円です)。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

問い合わせ・更新手続き先

役場 戸籍・年金担当 ☎76 - 2151 (内線222)

第27回北方圏国際シンポジウム 「オホーツク海と流氷」 開催のご案内

北方圏の産業、経済の発展および生活、文化の創造を目的とし、国内外から多数の学術研究者が参加し、氷海に関わる研究発表や情報交換を行います。

また、初めての試みとしてオホーツク圏の高校生の進路選択に役立てられるよう、シンポジウムに参加する大学の教官や学生の方々には、研究発表のみならず大学案内、研究室の紹介をしていただきます。

日程 2月19日~24日

場所 紋別市市民会館、紋別市文化会館

主催 オホーツク海・氷海研究グループ
紋別市

問い合わせ先

北方圏国際シンポジウム実行委員会事務局
☎0158 - 26 - 2810
<http://www.o-tower.co.jp/okhsympo/>

除雪作業へのご協力をお願いします

今年は例年に比べ積雪量が多くなっています。冬道の確保と快適な冬の暮らしを目指して除雪対策に取り組んでおりますので、町民のみなさんのご協力をお願いいたします。

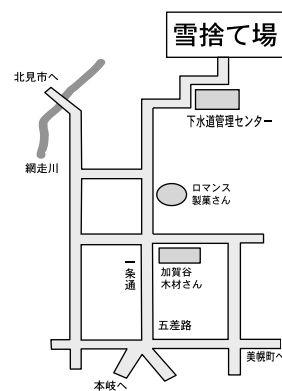
車道や歩道へ雪を出さないでください

車道や歩道への雪出しが見受けられます。車や歩行者の安全のために除雪作業を行っていますので、除雪車両の通行前後にかかわらず、雪を出さないようにお願いします。

雪捨ては指定の場所をお願いします

家の近くの道路脇、排水路などへの雪捨てが見受けられます。車道を狭くするなど通行障害の原因となりますので必ず指定場所(右図)へ捨ててください。お問い合わせについて

除雪作業についてのお問合せの際、現場等確認の都合上、ご住所とお名前などをお知らせくださいますようお願いいたします。



問い合わせ先 役場建設課 道路・車両グループ ☎76 - 2151(内線248・249)
除雪センター ☎76 - 2739

平成24年度調停等手続説明会日程

美幌町における平成24年度の調停等手続説明会(昨年度までの「相談会」から名称が変わりました)の日程をお知らせします。

実施予定日		
2月21日(火)	4月17日(火)	6月19日(火)
8月21日(火)	10月16日(火)	12月18日(火)
担当者は北見簡易裁判所裁判所書記官		

場所 美幌町字東3条北2丁目1番地
美幌町保健福祉総合センターしゃきっとプラザ
☎0152 - 73 - 1111 (内線346)

時間 電話予約により指定された午後1時から3時までの時間

予約・問い合わせ先

北見簡易裁判所 ☎0157 - 24 - 8431 (内線211)
実施予定日の1週間前までに電話予約が必要です